

あなたの力を消費者被害防止に役立てませんか？

和歌山県消費生活サポーター大募集！

和歌山県では、地域における消費者啓発の担い手として、消費者トラブルの未然防止・拡大防止のために地域で見守り活動をしていただくボランティアの方を「和歌山県消費生活サポーター」として登録し、現在約250名の方に活動いただいております。

今年度も下記のとおり「令和6年度和歌山県消費生活サポーター養成講座」を開催し、新たに消費生活サポーターとして登録いただける方を募集します。

STEP1

消費生活サポーター
養成講座を受講

STEP2

消費生活サポーターに
登録

消費生活サポーター
として活動！！

消費生活サポーターの主な活動

- 地域内で消費者被害防止のための啓発活動を行う。
- 消費者トラブルに遭った可能性がある地域住民に対し、消費生活相談窓口を紹介する。



各会場
30名

開催日時 場所

① 和歌山会場

日時：令和7年2月18日（火）
13時30分～16時00分

場所：和歌山県消費生活センター 研修室
(和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 8階)

② 田辺会場

日時：令和7年2月25日（火）
13時30分～16時00分

場所：西牟婁総合庁舎1階 中会議室B（田辺市朝日ヶ丘23-1）

対象者

和歌山県内に在住の消費生活に関する、地域での見守り活動に意欲がある20歳以上の方

内容

「特殊詐欺被害にあわないために」
「事例から学ぶ！よくある消費者トラブル」
「契約の基礎知識」
「和歌山県消費生活サポーターの活動概要説明・登録受付」

消費者被害防止ネットワークの構築・強化のために、地域の中で見守り活動等を行っている又は関心のある団体及び個人を対象とした「消費者被害防止ネットワーク研修会」も併せて開催します。

申込方法

「申込書」を郵送・FAX・メールのいずれかで下記の申込先へ送付（送信）してください。

「申込書」は、和歌山県消費生活センターホームページ（<http://www.wcac.jp/>）からダウンロードできます。

申込期限

令和7年2月7日（金）

申込先

和歌山県消費生活センター

【住所】〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛8階

【電話】073-433-0241

【FAX】073-433-3904

【e-mail】e0313011@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県消費生活サポーター養成講座申込書

申込日：令和7年 月 日

ふりがな	
氏名	
住所	
電話番号	
職業又は所属団体	
受講希望会場 ①か②のいずれかに○をつけてください。	①【和歌山会場】令和7年2月18日（火） 和歌山県消費生活センター 研修室 （和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛8階）
	②【田辺会場】令和7年2月25日（火） 西牟婁振興局1階 中会議室B （田辺市朝日ヶ丘23-1）